

佐渡市



農業委員会 だより

No.30

令和2年3月

編集・発行

佐渡市農業委員会

63-5115

—発行人—

会長 池野 裕



有機栽培で育てられているイチゴハウスの「越後姫」、齋藤農園さん（新穂）



一歩前へ進めましょう

農政振興副部長

渡邊 秀一

2月10日あいぽーと佐渡で農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の研修があり、「人・農地プランの実質化を確実に進めるために、みんなが納得・地域の話し合いの進め方（理論編）」の講演が2時間ありました。内容は、「座談会を開催するに当たっての人の集め方は、集まらないではなく、集めることです。会議とは、お互いの意見を聴き合う場である。」そもそも、人・農地プランとは「地域の未来設計図」その手段・合意形成を図るため農業委員・農地利用最適化推進委員が中心になって地域（集落）での話し合いが望まれています。合意形成のポイント「満足ではないが納得はするよ」「皆が言うなら仕方ないか」この納得感が大事かと。「地域の人・農地プランの話し合いの進め方」で研修しました。

2月13日には、対象者を人・農地プラン実施地区農業代表者に参加いただき、「地域（集落）の農地を守る（人・農地プランの実質化への取り組み）」を議

題として赤泊川茂・金井新保・八幡地区合計4名の農業者を迎え意見交換会を行いました。時間にして2時間半。「集落の農地を守る」をどのように実践しているのか、今後どのようにして地域（集落）の農地を守っていくか、集落での話し合いは進んでいるのか、後継者はいるのか、担い手はどうか、行政等が勧める園芸作物への転換はどうか、等切れ間ない質問、意見があり、全員参加の研修会のようにありました。地域の代表の皆様ご参加ありがとうございました。高齢化はどんどん進んでいる、水田が無くなれば景観が悪くなる、米や野菜を作り続けることで地域が元気になる。農業委員・農地利用最適化推進委員が中心になってJ.A・行政等とで、早く農業集落座談会及び全農地の利用意向調査を実施して、農家の意向、5年後10年後その先も見据えて地域（集落）の未来設計図を作り、人口減、担い手不足、荒廃農地対策に手を打たなければならぬ、一歩前へ進めましょう。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

令和2年7月23日をもって任期満了となる農業委員会委員（農業委員）及び農地利用最適化推進委員の推薦を求めるとともに募集を行います。

推薦及び募集要項

	農業委員	農地利用最適化推進委員																								
応募方法	○推薦または応募によります。 ○規定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により農業委員会事務局、各支所・行政サービスセンターへご提出ください（平日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします）。 ○応募要項及び様式は農業委員会事務局、各支所・行政サービスセンターに設置するほか、佐渡市農業委員会ホームページからもダウンロードできます。																									
募集期間	令和2年4月1日(水) から令和2年4月30日(木) まで【必着】																									
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項やその他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。																								
資格	次のいずれかに該当する者は、委員となることができません。 ○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。 ○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。																									
主な職務	推進委員と連携した以下の業務 ○農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進） ○総会に出席し、農地の賃借・売買や転用等の審議・判断 ○農地の賃借・売買や転用等に係る現地確認、関係者への聴取、非農地判断	農業委員と連携した以下の業務 ○農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進） ○農地の賃借・売買や転用等に係る現地確認、関係者への聴取、非農地判断 ○遊休農地に係る調査および遊休農地所有者への利用意向確認																								
任期	令和2年7月24日から 令和5年7月23日まで	委嘱された日（令和2年7月予定）から 令和5年7月23日まで																								
募集数	24人（市内全域を一区として募集）	37人（地区ごとに募集数を定める）																								
選任方法	推薦を受けた者及び募集した者の中から候補者を選定し、市議会の同意を得たうえで、市長が任命します。 ※選定にあたっては、農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに評価を行い、市長に報告します（必要に応じて面接を行う場合があります）。 ※選定にあたっては次の条件を考慮します。 ①認定農業者が過半数（13人以上）であること。 ②利害関係のない者（中立委員）を1人以上含むこと。 ※また、委員の選定にあたっては、地区ごとに偏りがないように配慮します。	推薦を受けた者及び応募した者の中から候補者を選定し、下表のとおり担当地区を定めて農業委員会が委嘱します。 <table><tr><td>両津地区</td><td>相川地区</td><td>佐和田地区</td><td>金井地区</td></tr><tr><td>7人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>4人</td></tr><tr><td>新穂地区</td><td>畑野地区</td><td>真野地区</td><td>小木地区</td></tr><tr><td>3人</td><td>4人</td><td>4人</td><td>2人</td></tr><tr><td>羽茂地区</td><td>赤泊地区</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4人</td><td>3人</td><td></td><td></td></tr></table> ※選定にあたっては、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに評価を行い、農業委員会に報告します（必要に応じて面接を行う場合があります）。	両津地区	相川地区	佐和田地区	金井地区	7人	3人	3人	4人	新穂地区	畑野地区	真野地区	小木地区	3人	4人	4人	2人	羽茂地区	赤泊地区			4人	3人		
両津地区	相川地区	佐和田地区	金井地区																							
7人	3人	3人	4人																							
新穂地区	畑野地区	真野地区	小木地区																							
3人	4人	4人	2人																							
羽茂地区	赤泊地区																									
4人	3人																									
その他	○農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦または応募することができます。 ただし、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼務することはできません。 ○両委員とも佐渡市の非常勤の特別職の職員となり、職務には守秘義務が伴います。 ○応募の状況については、佐渡市ホームページ等で公表します。なお、公表内容は住所を除く全ての記載内容が対象となります。																									



広大な温室内で吊り上げ誘引栽培のミニトマト

視察研修に参加して 将来への期待も膨らむ

農地利用最適化
推進委員(金井地区)
清水 明

■新潟市西蒲区エンカレッジファーム ミング(株)

2.1畝のオランダ製ダッチライト型連棟温室で2年前に竣工し十数種類のミニトマトを栽培、大きな特徴は6.7坪の高いハウスに1月に定植し3月下旬から12月初めまでの9か月間収穫・出荷しています。定植したトマトは1年間吊り上げ誘引して、温度、湿度、日射量、養液量等を総合環境制御しています。

暖房燃料は二酸化炭素を利用するためLPG(プロパンガス)で8ト

ンのタンクローリーで冬場は3日に1回、夏場も月に1回補充します。1回の補充費は3千万円、他に誘引資材等の経費1回購入が100万円強と額が大きい。設備投資額1億円で12年から13年間で回収したいと話していました。また、9割以上は契約栽培で販売しているそうです。

佐渡も昭和40年代後半、礫耕栽培が行われていたが、島外より安定的に青果物が流通するようになり姿を消しました。値段安定・販売できるものがあれば佐渡の園芸も変わったかも知れません。

■長岡市(有)エコ・ライス新潟

この会社は新潟県の農家が集まって作った会社で無農薬・減農薬栽培にこだわった米の販売に力を入れています。中越大地震時に無農薬米等でも食べられない大勢の人たちの存在と超高齢化社会を迎えた日本での商品アルファ米(はんぶん米)を開発し災害時における非常食として供給していました。

令和元年産コシヒカリは高温障害により品質に問題を含み販売受難の年となりましたが、西日本が主産地で新潟では栽培が難しいとされていた酒米の王者「山田錦」を新潟県にも合う栽培方法を確立させました。そして、山口県の旭酒造に供給して女性にも人気がある「獺祭(だっさ



山田錦のフレコンが山積み

い)の銘柄で販売しておりニーズも拡大傾向にあるそうです。

また、食品アレルギーのある人が多くいることから、それに対応した加工商品をよりおいしくして販売する商品開発や米を海外輸出していますが、初めてドバイへ新潟米の良さを輸出するなどの取り組みを行っています。このように県内に農家側と消費者側に立った視点の企業があることを今回の視察研修で知り農業に希望が見えました。

「佐渡ふれあいアッセまつり」 に参加して

農業委員(畑野地区)
渡部 義雄

昨年11月3日両津湊のおんでこドームで開催された佐渡ふれあいアッセまつりに農業委員会コーナー

のスタッフとして参加しました。

前年までの会場であった潟上の道の駅裏手の会場からおんでこドームに変更になり、駐車場不足が心配されておりましたことから、お客様の出だしが心配されましたが、天候も良く沢山の人手で賑わいました。

農業委員会としての当日の主要な業務は、アンケートへの協力依頼であり、私も主にこれを担当しました。3年連続での参加でしたので、要領が分かり思いのほか沢山の方々(約230名)から御協力をいただきました。大変ありがとうございました。

アンケート結果を見ると、多くの方が農業の後継者不足を心配されておりました。そのことは、今後自分たちの集落の農地をどのように守って行くのが集落の課題として明らかにになりました。この課題克服には農業生産組合の法人化や将来の集落営農のあり方を見据えた「人・農地プラン」の策定について、みんなで真剣に考える時期が今、まさに到来していることを意味しております。

関係機関から集落農民と地域農地を守るための話し合いの機会提唱があれば、その話し合いが我々の地域農地の運命を左右することになると考えられましたので、是非参加したいと思わされたアンケート結果でありました。

遊休農地の適正管理にご協力下さい

農地パトロールに
参加して農地利用最適化
推進委員(畑野地区)
忠野 佳純

今回の農地パトロールは南部地区で実施され、7箇所を見て回りました。金井のコミュニティセンターに集合し、皆がおそろいの農業委員会の緑の帽子をかぶると身が引き締まる思いがしました。

見て回るところは農地法第3条の農地を売買する案件と農地法第5条の農地を転用する案件の確認が主な内容でした。

羽茂での農地の取得については、実家までの通い農業で、1時間半かけて60kmの距離の移動での農作業は大変なことだと思います。道路の条件は良くなってきましたが、国中からなら、佐渡全域が耕作可能と考えても良いような案件でした。

中山間地の農地の維持として、

羽茂では自然エネルギーとして大規模なソーラー発電に転用され、下部でわらびの生産を行うという山菜の植え付けを見ました。面積で16haの農地にソーラーパネルがびっしりと設置され、10年で採算が取れるとの話でした。

赤泊での農作業場への転用は法人設立による集積とのことで、中山間地域での農業の維持には魅力があり、参考にしていきたいと思います。人・農地プランに沿って実施している良い例だと思ひてきました。

昨年から農地転用許可が4ha以下の場合、新潟県から佐渡市農業委員会に事務権限の移譲が行われ、許可までの期間が短縮されたことで今後はスムーズにできることと思います。

1日の研修を終えて、これから農業のあり方を今一度見直す良い機会となりました。地域に帰って、今日のことを参考にして農地利用最適化推進委員としての職務に励みたいと思います。

知って得する! 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金
「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を!

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です!

一定の要件を満たす方には、
月額最大1万円の保険料補助

加入で大きな節税効果!
保険料は全額社会保険料控除の対象

※農業者年金の加入には、
「国民年金第1号被保険者であること」
「年間60日以上農業に従事していること」
「60才未満であること」
の3つの要件を満たしている必要があります。
※詳しくは、農業委員会、又は最寄りのJAへお尋ね下さい。



おめでとうございます。

佐渡市農業委員会「池野 裕 会長」
(赤泊地区)が、新潟県農業会議から
勤続年数20年以上で永年勤続表彰を
受けました。

編集後記

昨年の夏の猛暑、雪の降らない冬など異常な気象が起きています。

また、中国の武漢を中心に発生した新型コロナウイルス感染症の影響が全国に広まっていて、政府の要請を受け、島内でもイベントの中止や、学校の休校など経済にも大きな影響が出ています。マスクやトイレットペーパーの買い占め問題が起きており、約40年前のオイルショックを思い出しました。

今年も春の農作業が始まります。水不足が心配されますが、お天道様のご機嫌がよいことを望みます。また、ケガをしないよう作業は安全第一で行いましょう。
(佐々木)

全国農業新聞とは…

地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する、週刊の農業総合専門紙です。農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。

【週間】月4回金曜日発行
月700円、年8,400円(税込)

■購読の申込は、佐渡市農業委員会
へお気軽に連絡下さい。

